

議題 1

議案第 39 号

令和 6 年 12 月 17 日提出

広島市立落合東幼稚園の廃止について

令和 7 年 4 月 1 日をもって、落合東幼稚園を廃止する。

1 要旨

「広島市幼児教育・保育ビジョン」及びその「実施方針」において、将来にわたって持続可能な提供体制を構築していくため、公立私立の役割分担のもと、今後は私立園が提供体制の中心を担い、少子化に伴う需要の減少に対しては、公立園の定員削減・統廃合により対応することを基本としており、園児数の減少傾向が顕著な市立幼稚園については、この考え方にに基づき、令和4年度に、改めて今後のあり方を整理した上で、一定規模の集団による教育環境の確保が困難であると見込まれる園（4歳児の入園児数が7人以下）から、入園児数の推移や地域バランス等を考慮しながら具体的な検討を進めている。

検討に当たっては、対象園の学校協力者会議の委員を中心とした地域の関係者と協議を行いながら、統廃合について地域の一定の理解が得られた段階で、園児募集の停止を行うこととしているが、新入園児数がゼロとなった場合は、翌年度の園児募集を停止し、在園児の卒園をもって閉園することとしている。

こうした中、令和4年度から検討を進めていた落合東幼稚園について、令和6年度の4歳児の入園児数がゼロとなったことから、令和7年度の園児募集は行わないこととし、在園児が卒園する令和6年度末をもって閉園するものである。

2 落合東幼稚園の概要

名 称	広島市立落合東幼稚園
所在地	広島市安佐北区落合四丁目14番1号
園児数	1人（令和6年5月1日現在）
学級数	1学級（令和6年5月1日現在）
面 積	敷地面積 3,310 m ² 、建物延べ面積 782 m ²

3 廃止に向けた今後のスケジュール（予定）

令和7年1月 教育委員会において広島市立学校条例一部改正議案に対する
意見申出

令和7年2月 市議会定例会において広島市立学校条例一部改正（案）の審議
（幼稚園名、位置の削除）

令和7年4月 落合東幼稚園廃止